

第三次江南市環境基本計画 進捗管理表

※進捗評価はR8に対する直近年度の進捗度を表すもの 進捗評価 A:順調に進んでいる B:ある程度進んでいる C:あまり進んでいない

【環境目標】I 地域の環境づくりにみんなで取り組むまち

<基本的取り組み> 1 市民参加の推進と情報の共有化

指標名	現状 (R2)	実績値					進捗評価 (直近年度)	目標値 R8	指標の見方
		R4	R5	R6	R7	R8			
環境保全関係のNPO、ボランティア、アダプト団体数	68団体	64団体	60団体				C	68団体	環境保全関係の団体数が増えるほど、活動が活発で、多様になっていることを示します。
環境に関するイベントの参加者数 毎年開催：川と海のクリーン大作戦 開催年度のみ：環境フェスタ ※重複者を含む	10人 (R1:197人)	1,031人 (川と海のクリーン大作戦のみ)	1,144人 (川と海のクリーン大作戦のみ)				A	260人	環境に関するイベントの参加者数が増えるほど、環境保全に取り組む市民が多くなっていることを示します。

取り組み状況を示す項目	現状 (R2)	実績値					主な市の取り組み
		R4	R5	R6	R7	R8	
アダプト団体の会員数 (「市道、公園等」と「県道」の重複者を含む)	市道、公園等 38団体、586人 県道 14団体、265人	市道、公園等 32団体、452人 県道 16団体、272人	市道、公園等 32団体、490人 県道 14団体、288人				環境に関わる市民、事業者との連携による取り組みを拡充します。

取り組み結果と今後の方針	<p>《取り組み結果》 「環境保全関係のNPO、ボランティア団体数」は、現状値より団体数が少なくなっており、あまり進みませんでした。 「環境に関するイベントの参加者数」は、環境フェスタは開催がありませんでしたが、川と海のクリーン大作戦で多くの参加者がありました。</p> <p>《市の取り組み状況》 「アダプト団体の会員数」は、現状値と比較し、県道の活動人数は増加傾向にありますが、合計では、団体数・会員数ともに減少しています。</p> <p>《今後の方針》 環境問題の解決のためには、市民や事業者の参加が不可欠であるため、より多くの市民が環境保全活動に取り組むことができるよう、環境保全活動や団体活動の情報発信に努めます。</p>						
--------------	--	--	--	--	--	--	--

<基本的取り組み> 2 環境教育と環境啓発の推進

指 標 名	現状 (R2)	実績値					進捗評価 (直近年度)	目標値	指標の見方
		R4	R5	R6	R7	R8		R8	
環境学習会の参加者数	50人 (R1:235人)	142人	168人				B	250人	市が開催する環境学習会への参加者数が増えるほど、市民の環境学習への意欲が高まったことを示します
環境学習アドバイザーによる環境学習講座の延べ参加者数	延べ参加者数 1,242人 (R1:3,056人)	延べ参加者数 1,865人	延べ参加者数 2,836人				A	延べ参加者数 3,000人	環境学習アドバイザーによる環境学習講座への参加者数が増えるほど、市民の環境学習への意欲が高まったことを示します
取り組み状況を示す項目		現状 (R2)	実績値					主な市の取り組み	
子どもエコクラブ登録者数及び会員数		188人	R4 178人	R5 175人	R6	R7	R8	子どもエコクラブへの参加の促進に努めます	
駅前の花壇への植栽参加児童数	江南駅	実施せず	古知野南小学校 4年生全クラス 131人	古知野南小学校 4年生全クラス 126人				学校、家庭、地域の連携による環境保全活動を推進します	
	布袋駅	布袋小学校 3年生全クラス 120人	布袋小学校 3年生全クラス 152人	布袋小学校 3年生全クラス 152人					
取り組み結果と今後の方針		<p>《取り組み結果》 「環境学習会の参加者数」は、コロナ前の令和元年度とは開催内容が異なるので一概には言えませんが、参加者数は徐々に回復傾向にあります。 「環境学習アドバイザーによる環境学習講座の延べ参加者数」は、令和5年度は大幅に増加し、コロナ前の水準に近づきつつあります。</p> <p>《市の取り組み状況》 「子どもエコクラブ登録者数及び会員数」は、現状値と比較し会員数は微減しました。 「駅前の花壇への植栽参加児童数」は、江南駅・布袋駅前の花壇への植栽が継続されています。</p> <p>《今後の方針》 今後も引き続き、環境学習アドバイザー派遣事業や環境学習会などの環境教育に関する取り組みを充実させ、将来を担う子供たちに環境教育の推進に努めます。また、市の取り組みの現状等を含めた環境情報を積極的に提供することで、市民の環境意識の高揚に努めます。</p>							

＜基本的取り組み＞ 3 環境保全活動の支援と育成

指 標 名	現状 (R2)	実績値					進捗評価 (直近年度)	目標値 R8	指標の見方
		R4	R5	R6	R7	R8			
ボランティア分別指導員養成講座の参加者数	12人 (R1:45人)	23人	29人				A	50人	分別指導員養成講座の参加者数が多くなるほど、ごみ分別への関心が高くなったことを示します
環境学習アドバイザー養成講座の参加者数	5人 (R1:2人)	5人	3人				A	3人	環境学習アドバイザー養成講座の参加者数が多くなるほど、環境教育への関心が高くなったことを示します

取り組み状況を示す項目	現状 (R2)	実績値					主な市の取り組み
		R4	R5	R6	R7	R8	
ごみ処理施設見学会の参加者数	中止	315人	683人				施設見学の参加者数が多くなるほど、身近なごみ問題への関心が高くなったことを示します
環境学習アドバイザーの派遣回数	47回 (R1:151回)	64回	95回				市民等からの派遣要請が増えるほど、市民等の環境活動への意欲が高まったことを示します

取り組み結果と今後の方針	<p>《取り組み結果》 「ボランティア分別指導員養成講座の参加者数」は、徐々にコロナ前の水準に近付きつつあります。 「環境学習アドバイザー養成講座の参加者数」は、基準年度から減少しました。</p> <p>《市の取り組み状況》 「ごみ処理施設見学会の参加者数」は、参加者数が前年度から倍増しました。 「環境学習アドバイザーの派遣回数」は、増加傾向にあります。</p> <p>《今後の方針》 今後も引き続き、市民、事業者の環境活動を活発にするため、現在行われている各種団体による環境保全活動を支援します。</p>						
--------------	--	--	--	--	--	--	--

【環境目標】Ⅱ ごみを減量し資源の循環利用に取り組むまち

＜基本的取り組み＞ 1 ごみ減量化の推進

指 標 名	現状 (R2)	実績値					進捗評価 (直近年度)	目標値	指標の見方
		R4	R5	R6	R7	R8		R8	
ごみ排出量	家庭系可燃ごみ 394g/人・日	家庭系可燃ごみ 391g/人・日	家庭系可燃ごみ 377g/人・日				A	家庭系可燃ごみ 379g/人・日	市民・事業者が4Rに取り組むことによる、ごみの排出量の削減状況を示します
	事業系可燃ごみ 6.2t/年・事業所	事業系可燃ごみ 5.7t/年・事業所	事業系可燃ごみ 5.5t/年・事業所				A	事業系可燃ごみ 6.1t/年・事業所	
取り組み状況を示す項目	現状 (R2)	実績値					主な市の取り組み		
家庭用生ごみ処理機器設置費補助基数の累計	3,202基	3,243基	3,280基				家庭用生ごみ処理機器設置費補助金交付制度の周知に努めます		
地区、団体等とのごみ減量懇談会の実施	2回 43人	8回 178人	7回 186人				「廃棄物減量等推進協議会」による市民、事業者、市の連携を強化します		
取り組み結果と今後の方針	<p>《取り組み結果》 「ごみ排出量」は、基準年度である令和2年度より減少しました。</p> <p>《市の取り組み状況》 「家庭用生ごみ処理機器設置費補助基数の累計」は、啓発を継続して行うことにより、毎年申請数が増加しており、令和5年度も多くの方に申請いただきました。 「地区、団体等とのごみ減量懇談会の実施」は、地区、団体等からの要望により開催されており、令和5年度にあった開催要望はすべて実施しています。</p> <p>《今後の方針》 今後も引き続き、ごみ減量懇談会などを開催したり、買い物袋の持参や生ごみの堆肥化に取り組むよう呼びかけるなど、市民、事業者に対するごみ減量に関する情報提供や啓発を行い、また、資源化しやすい環境を整備することによりごみの発生・排出抑制に努めます。</p>								

<基本的取り組み> 2 資源の循環利用の促進

指 標 名	現状 (R2)	実績値					進捗評価 (直近年度)	目標値 R8	指標の見方
		R4	R5	R6	R7	R8			
リサイクル率 ※(資源化量+集団回収量)÷(収集ごみ量+直接搬入ごみ量+集団回収量) ×100	24.2% (R1:25.2%)	23.9%	23.9%				A	25.2%	発生した全てのごみ量の内、資源化されたごみ量の割合を表すもので、ごみの資源化が進むと、リサイクル率が上がります
取り組み状況を示す項目	現状 (R2)	実績値					主な市の取り組み		
		R4	R5	R6	R7	R8			
リサイクルバンクの年間成立件数	98件	85件	71件				家庭用品リサイクルバンク情報を充実させます		
取り組み結果と今後の方針	<p>《取り組み結果》 「リサイクル率」は、各地区のこども会やPTA等の資源ごみ集団回収団体が資源回収を再開させたものの、以前の水準までは回復していない状況です。</p> <p>《市の取り組み状況》 「リサイクルバンクの年間成立件数」は、フリマアプリやリサイクルショップなど、リサイクルバンク以外での取引方法が増加したこともあり、件数は減少しています。</p> <p>《今後の方針》 令和元年6月から市内3か所に設置したリサイクルボックスの周知を継続して行います。また、リサイクルステーションにて令和2年の7月から小型充電式電池（ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池）、公共施設の一部にて令和3年11月からインクカートリッジの回収を開始するなど回収できる資源項目を増やし、市民が利用しやすく資源化しやすい環境を整えるよう努めます。</p>								

<基本的取り組み> 3 ごみの適正な処理

指 標 名	現状 (R2)	実績値					進捗評価 (直近年度)	目標値 R8	指標の見方
		R4	R5	R6	R7	R8			
特定家庭用機器などの不法投棄台数	21件	28件	39件				B	10件	ごみの適正な処理について、理解が深まると、不法投棄件数が減少すると考えられます
取り組み状況を示す項目	現状 (R2)	実績値					主な市の取り組み		
		R4	R5	R6	R7	R8			
ごみの不法投棄防止看板の貸与枚数	44件	56件	49件				不法投棄を防止するため、不法投棄防止の看板を貸し出します		
冷蔵庫・エアコンの回収方法やフロン類の適正な処理の啓発回数	1回	1回	1回				不法投棄を防止するため、適切な処理や回収方法についての啓発を行います		
資源ごみ集積所への監視カメラ設置 基数及び箇所数	5基 30か所	7基 46か所	8基 47か所				不法投棄を防止するため、資源ごみ集積所へ監視カメラを設置します		
取り組み結果と今後の方針	<p>《取り組み結果》 「特定家庭用機器などの不法投棄台数」は、基準年度である令和2年度から、増加の傾向が続いています。</p> <p>《市の取り組み状況》 「ごみの不法投棄防止看板の貸与枚数」は、市民からの要望で貸し出しており、件数は昨年度より減少しました。 「冷蔵庫・エアコンの回収方法やフロン類の適正な処理の啓発回数」は、市のホームページで適正な処理に関する啓発を常時行っているため、1回としています。 「資源ごみ集積所への監視カメラ設置基数及び箇所数」は、地区からの要望で実施しており、不法投棄や持ち去りの相談が増えたため、現状よりも件数が増加しました。</p> <p>《今後の方針》 今後も不法投棄を防止するため啓発看板の貸出や資源ごみ集積場への監視カメラ設置を実施し、適正なごみの出し方についてごみカレンダーや暮らしの便利帳等で周知を図り、ごみの適正な処理を推進します。</p>								

【環境目標】Ⅲ 青い地球を次の世代につなぐまち

＜基本的取り組み＞ 1 脱炭素社会に向けた活動の実践

指 標 名	現状 (R2)	実績値					進捗評価 (直近年度)	目標値	指標の見方
		R4	R5	R6	R7	R8		R8	
市民1人当たりの二酸化炭素排出量	4.45t-CO2/人・年 (R1:4.84t-CO2/人・年)	4.30t-CO2/人・年	4.38t-CO2/人・年				B	3.55t-CO2/人・年	エネルギー使用量を二酸化炭素排出量で表したもので、再生可能エネルギーなどの普及が進むと、排出量が減少すると考えられます
販売電力量	415,794MWh (R1:407,613MWh)	409,726MWh	410,767MWh				C	370,494MWh	エネルギー消費量を表したもので、電気の節約が図られると、電力量が減少すると考えられます

取り組み状況を示す項目	現状 (R2)	実績値					主な市の取り組み
		R4	R5	R6	R7	R8	
市民1人当たりの自動車保有台数	0.66台/人	0.67台/人	0.67台/人				公共交通機関を充実させ、市民の自動車利用を削減します
公共施設の「緑のカーテン」実施件数	45件	32件	30件				緑のカーテンの実施により、冷房効率の向上に努めます。
市が補助している路線の利用者数	391,613人 (6.27人/1便)	437,446人 (7.27人/1便)	480,693人 (7.98人/1便)				公共交通機関を維持・改善するよう働きかけます
公共交通機関などの利用促進の啓発回数	7回	5回	7回				公共交通機関などの利用について啓発を重ねることで、公共交通機関などの利用者数の増加に努めます

取り組み結果と今後の方針	<p>《取り組み結果》 「市民1人当たりの二酸化炭素排出量」は、製造業・建築業における排出量が増えたことにより、昨年度より増加しています。 「販売電力量」は、基準年度である令和2年度よりは減少しているものの、昨年度よりは増加しました。</p> <p>《市の取り組み状況》 「市民1人当たりの自動車保有台数」は、昨年度と同様です。 『「緑のカーテン」チャレンジの実施件数』は、令和3年度より公共施設向けの堆肥などの配布が中止となったことや、猛暑で植物が育ちにくくなったこともあり、実施施設数は減少しています。 「市が補助している路線の利用者数」は、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度に大きく落ち込みましたが、徐々に利用者数が回復してきています。 「公共交通機関などの利用促進の啓発回数」は、広報や市民向けイベントで啓発しており、基準年度の水準まで回復しました。</p> <p>《今後の方針》 今後も引き続き、イベント等で、市民へ低炭素社会に向けた取り組みやすい行動を周知するとともに、地球温暖化対策について啓発し、将来に向けた人材作りに努めます。</p>						
--------------	---	--	--	--	--	--	--

<基本的取り組み> 2 再生可能エネルギーの普及促進

指 標 名	現状 (R2)	実績値					進捗評価 (直近年度)	目標値 R8	指標の見方
		R4	R5	R6	R7	R8			
住宅用ゼロカーボン推進設備設置費補助件数(年間)	106件	187件	177件				A	110件	住宅における省エネ設備導入状況の目安となるもので、省エネ設備導入が進むことにより、エネルギー利用の効率化が図られると考えられます

取り組み状況を示す項目	現状 (R2)	実績値					進捗評価 (直近年度)	目標値 R8	指標の見方
		R4	R5	R6	R7	R8			
公用車の低公害車の導入率	45.3% 低公害車：48台 公用車：106台	48.1% 低公害車：51台 公用車：106台	48.6% 低公害車：52台 公用車：107台						主な市の取り組み 低公害車への転換及び普及促進に努めます
太陽光発電設備からの電力受給実績(中部電力)	31,797,000kWh (4,309件)	36,129,000kWh (4,825件)	38,146,000kWh (5,089件)						太陽光発電設備の普及促進に努めます
取り組み結果と今後の方針	<p>《取り組み結果》 「住宅用ゼロカーボン推進設備設置費補助件数」は、令和4年度から補助金の予算を増額したこともあり、基準年度を上回る件数となりました。</p> <p>《市の取り組み状況》 「公用車の低公害車の導入率」は、平成29年度にPHVを2台導入し、その後も低燃費・低排出ガス認定車を導入するなど、買い替えに伴い導入可能な低公害車を導入しています。 「太陽光発電設備からの電力受給実績」は、太陽光発電設備の普及に伴い、件数・電力量ともに増加しています。</p> <p>《今後の方針》 今後も、市民ニーズに合わせたゼロカーボン推進設備設置費補助を行い、また、低公害車への転換及び普及を促進し、新エネルギー・省エネルギー設備の導入を推進します。</p>								

<基本的取り組み> 3 気候変動の影響に対する対応策の推進

指 標 名	現状 (R2)	実績値					進捗評価 (直近年度)	目標値 R8	指標の見方
		R4	R5	R6	R7	R8			
クールステーション数	120ヵ所	121ヵ所	124ヵ所				A	120ヵ所	クールステーション数を維持することで、熱中症の予防対策ができ、健康被害の減少に寄与すると考えられます
雨水流出抑制施設整備率	65.4%	65.4%	65.4%				B	77.0%	豪雨に備え、雨水の流出を抑制するための整備が進み、浸水被害が軽減されると考えられます

取り組み状況を示す項目	現状 (R2)	実績値					進捗評価 (直近年度)	目標値 R8	指標の見方
		R4	R5	R6	R7	R8			
雨水貯留施設の設置数及び容量	設置数：14箇所 容量：30,150m3	設置数：14箇所 容量：30,150m3	設置数：14箇所 容量：30,150m3						主な市の取り組み 豪雨に備え、公共施設等における雨水貯留施設の導入を推進します
取り組み結果と今後の方針	<p>《取り組み結果》 「クールステーション数」は、基準年度の数値から微増しました。 「雨水流出抑制施設整備率」は、現状と同様の数値となりました。</p> <p>《市の取り組み状況》 「雨水貯留施設の設置数及び容量」は、現状から変更ありません。</p> <p>《今後の方針》 今後も、酷暑や豪雨に備えるため、民間施設も含めたクールステーションの拡充や、雨水貯留施設の整備に努めていきます。</p>								

【環境目標】Ⅳさわやかな空気と水と緑のあふれる暮らしやすいまち

＜基本的取り組み＞ 1 生活環境に対するマナーの強化

指 標 名	現状 (R2)	実績値				進捗評価 (直近年度)	目標値	指標の見方
		R4	R5	R6	R7		R8	
公害苦情件数	375件 うち野焼き48件 雑草除去174件	370件 うち野焼き45件 雑草除去185件	429件 うち野焼き32件 雑草除去196件				375件 うち野焼き45件 雑草除去175件	野焼きや雑草の問題について、理解が深まると、公害の苦情件数が抑えられると考えられます
取り組み状況を示す項目	現状 (R2)	実績値				主な市の取り組み		
広報による啓発回数	7回	5回	4回					広報、市ホームページ等を通じ、生活環境対策を啓発します
区・町内会への回覧の依頼件数	延べ26地区、35回	延べ12地区、15回	延べ14地区、19回					
市ホームページによる都市・生活型公害対策の啓発件数	3件	4件	5件					
取り組み結果と今後の方針	<p>《取り組み結果》 「公害苦情件数」は、令和5年度は雑草・樹木や騒音に関する苦情件数が多かった影響で、前年度よりも件数が増加しています。</p> <p>《市の取り組み状況》 「広報による啓発回数」は、掲載内容の見直しや掲載時期の整理を行い、令和5年度は4回啓発しました。 「区・町内会への回覧の依頼件数」は、地区から要望のあったところへ依頼しており、令和5年度は前年度より増加しました。 「市ホームページによる都市・生活型公害対策の啓発件数」は、薪ストーブに関するページを追加したため、前年度から1件増加しました。</p> <p>《今後の方針》 今後も引き続き、野焼きや雑草やペットのふん害といった都市・生活型公害が減少するよう、広報・回覧・ホームページ等での啓発活動を行うとともに、市民一人ひとりの意識啓発、法規制に関する指導に努め、公害のない暮らしやすいまちづくりを進めていきます。</p>							

<基本的取り組み> 2 公害防止対策の推進

指 標 名	現状 (R2)	実績値				進捗評価 (直近年度)	目標値	指標の見方
		R4	R5	R6	R7		R8	
大気汚染に係る環境基準の達成を目指す	光化学オキシダントが環境基準に適合していない	光化学オキシダントが環境基準に適合していない	光化学オキシダントが環境基準に適合していない				C	環境基準の達成を目指す 排気ガスの対策が進むと、環境基準に適合する項目が増えると考えられます
水質に係る環境基準の達成を目指す	水質調査の測定地点14地点中5地点でBODが環境基準に適合している	水質調査の測定地点14地点中13地点でBODが環境基準に適合している	水質調査の測定地点14地点中8地点でBODが環境基準に適合している				B	水質調査の測定地点14地点中7地点でBODが環境基準に適合している 合併処理浄化槽や下水道が普及し、生活排水処理率が高くなると、水質調査の環境基準の達成地点が増えると考えられます

取り組み状況を示す項目	現状 (R2)	実績値				主な市の取り組み	
		R4	R5	R6	R7	R8	
生活排水処理率	76.7%	79.0%	79.5%				合併処理浄化槽設置の促進と支援及び浄化槽の適切な維持管理の指導を強化します 公共下水道の整備の推進及び早期接続の促進に努めます

取り組み結果と今後の方針	<p>《取り組み結果》 「大気汚染に係る環境基準の達成を目指す」は、基準年度・前年度と同様に、光化学オキシダントのみが環境基準に適合しない結果となりました。 「水質に係る環境基準の達成を目指す」は、令和5年度は測定時期（6月・12月）に灌漑期や降水量などの理由で河川の水量が少なく、生活雑排水の流入が多いため、生活雑排水が希釈されず、BODの数値が高くなり、基準に適合しない地点が増加しました。</p> <p>《市の取り組み状況》 「生活排水処理率」は、市内の合併処理浄化槽と公共下水道の利用率であり、合併処理浄化槽、公共下水道の普及により高くなりました。</p> <p>《今後の方針》 環境の監視及び事業者に対する公害防止対策の指導を行い、また、公共河川の生活排水による水質悪化を防ぐため、公共下水道の接続可能地域であれば、早期接続を促進し、それ以外の地域であれば、単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換するよう啓発に努めます。</p>						
--------------	---	--	--	--	--	--	--

<基本的取り組み> 3 水辺と緑の整備

指 標 名	現状 (R2)	実績値				進捗評価 (直近年度)	目標値	指標の見方
		R4	R5	R6	R7		R8	
1人当たりの都市公園面積	4.0㎡	5.0㎡	5.0㎡				B	7.0㎡ 市民の憩いの場としての緑地の多さを示します
宮田導水路の上部利用による散策道の整備延長	1.4km	1.4km	3.5km				A	4.3km 歩きながら緑を楽しめる場所の整備状況を示します

取り組み状況を示す項目	現状 (R2)	実績値				主な市の取り組み	
		R4	R5	R6	R7	R8	
都市計画区域面積に対する緑地の割合	21.2% 緑地面積641ha	21.5% 緑地面積650ha	22.4% 緑地面積677ha				公園施設等の整備・充実・適切な維持管理に努めます 緑地・農地などを保全します
江南花卉園芸公園（フラワーパーク江南）の供用開始面積	13.4ha	22.9ha	22.9ha				

取り組み結果と今後の方針	<p>《取り組み結果》 「1人当たりの都市公園面積」は、前年度と同様です。 「宮田導水路の上部利用による散策道の整備延長」は、令和5年度に一部の整備が進んだため、増加しました。</p> <p>《市の取り組み状況》 「都市計画区域面積に対する緑地の割合」は、調査方法の変更により、昨年度より微増しました。 「江南花卉園芸公園の供用開始面積」は、令和4年度にⅡ期エリアが供用開始したことによって、基準年度より増加しましたが、令和5年度は増減はありません。</p> <p>《今後の方針》 今後も引き続き、さらなる公園施設の整備・充実することにより、水辺と緑の環境整備に努め、市民の公園に対する満足度を高めます。</p>						
--------------	--	--	--	--	--	--	--

<基本的取り組み> 4 生物多様性の保全と持続可能な利用

指 標 名	現状 (R2)	実績値					進捗評価 (直近年度)	目標値	指標の見方
		R4	R5	R6	R7	R8		R8	
水生生物調査によって確認された水生生物の種類	木曽川 中止 (R1:7種類)	13種類	13種類				B	16種類	確認された水生生物の種類を用いて、水辺環境の保全状況を把握します
	五条川 中止 (R1:7種類)	7種類	8種類					15種類	

取り組み状況を示す項目	現状 (R2)	実績値					主な市の取り組み
		R4	R5	R6	R7	R8	
市民菜園の区画数	964区画	963区画	948区画				地産地消を啓発します
自然と親しむイベントの開催数	5回 (R1:10回)	12回 (環境課：9回) (都市計画課：3回)	12回 (環境課：10回) (都市計画課：2回)				自然とふれあうきっかけをつくることにより、市民が生物の生息環境を把握することに繋がります

取り組み結果と今後の方針	<p>《取り組み結果》 「水生生物調査によって確認された水生生物の種類」は、目標値には及びませんでしたが、観測数では基準年度を上回ることができました。</p> <p>《市の取り組み状況》 「市民菜園の区画数」は、空き区画ができないよう、現在ある区画を優先し活用しています。その中で、利用者の希望により区画の整理を行ったり、土地所有者の都合により、畑を返却したため、現状値より減少となりました。 「自然と親しむイベントの開催数」は、コロナ前を上回る回数開催することができました。</p> <p>《今後の方針》 今後は、市民、事業者により地域の生態系の保全活動に取り組んでもらうため、木曽川周辺や各地域にある自然と触れ合える機会や場を創出し、多様な生物の生息環境の現状を体験して生物多様性の保全に関する意識啓発に努めます。</p>						
--------------	---	--	--	--	--	--	--